



知っていますか？

自転車の違反に「青切符」!

# 交通事故の被害者・加害者 にならないために

令和8年 **4月17日** (金) 午前10時～正午  
ふじみ野交流センター3階 多目的ホール

令和8年4月から自転車の違反に「交通反則通告制度」(青切符)が導入されます。

基本的な自転車の交通ルールと、どんな違反が反則金の対象になるのかお話しを聞きます。

また、免許証の更新、返納などについてもお話を聞きます。

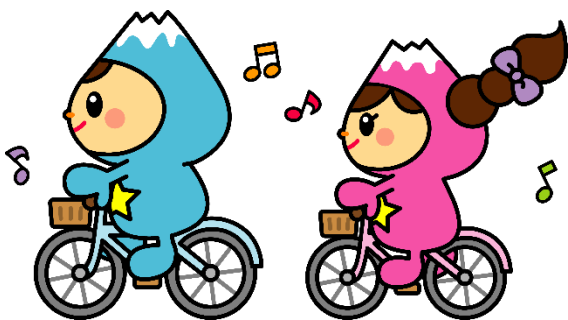
【講師】

東入間警察署

交通総務係

定員:40名(申込順・申込受付中)

申込:電話、メールまたは下の参加申込書を窓口へ



メールでお申込みの場合、  
左記二次元コードより、氏名(カタカナ)、電話番号、「ふじみ野じゅく4月参加希望」と入れてください。

【申込・問合せ】ふじみ野交流センター 電話 049-261-5371

\*\*\*\*\* きりとり \*\*\*\*\*

ふじみ野じゅく令和8年4月「交通事故の加害者・被害者にならないために」参加申込書

氏名(ふりがな)

電話番号